宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第７条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

令和８年２月６日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①ＮＥＸＣＯ中日本サービス株式会社　②愛知県知事1126265　③代表取締役　伊東要　④愛知県名古屋市中区栄２－４－18　廃止した従たる事務所　東京都新宿区西新宿１－８－１　⑤500万円　⑥愛知県知事　⑦愛知県名古屋市中区栄２－４－18　ＮＥＸＣＯ中日本サービス株式会社　代表取締役　伊東要

（仮称）新白馬風力発電事業の実施引継ぎに関する公告

環境影響評価法（平成九年法律第八十一号。以下「法」という。）第三十条第一項第三号の規定に基づき次のとおり公告いたします。

一、引継ぎ前の事業者の氏名及び住所（法人の場合はその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

ＪＲ東日本エネルギー開発株式会社

代表取締役社長　大口　豊

東京都千代田区神田須田町一丁目二五番地

ＪＲ神田万世橋ビル一五階

二、対象事業の名称、種類及び規模

（仮称）新白馬風力発電事業

風力発電事業（陸上）

総発電出力　最大六万キロワット

三、法第三十条第一項各号のいずれかに該当することとなった旨及び該当した号

当社は、対象事業の実施をしらまグリーンエナジー株式会社へ引き継ぎましたので、法第三十条第一項第三号に該当することとなりました。

四、引継ぎにより新たに事業者となった者の氏名及び住所（法人の場合はその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

しらまグリーンエナジー株式会社

代表取締役社長　松田　充晴

和歌山県日高郡日高川町大字平川字小山一一三六番地二

令和八年二月六日

東京都千代田区神田須田町一丁目二五番地

ＪＲ神田万世橋ビル一五階

ＪＲ東日本エネルギー開発株式会社

代表取締役社長　大口　豊